

施策マネジメントシート（令和 5 年度目標達成度評価）

第2次 総合計画 体系	政策 No.	3	政策名	歴史、文化と歩いていく自然豊かなまち
	施策 No.	2	施策名	歴史・文化の継承と文化財の保存
施策主管課	文化課		施策関係課名	生涯学習課

1 施策の目的（①対象③意図）と指標（②対象指標④成果指標）等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)						
A.市民 B.市内の文化財		A.小城の歴史、文化・伝統芸能を知る、学ぶ B.適切に保存・継承する						
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	成果指標の達成状況及び要因
1	小城市の歴史、文化・芸術に関心を持っている市民の割合	%	目標値	46.0	48.0	49.0	50.0	1)未達成。20代から40代の子育て世代で、「関心がある」と回答した割合が20%未満と最も低くなっていることから、目標達成に向けては、世代を超えて小城市の歴史、文化・伝統芸能に興味を持ってもらう機会の創出と情報発信が必要と考える。 2)未達成。コロナの5類移行に伴い行動制限が緩和されたが、事業参加の機会へつなげることができず、前年度比で実績値は1.1ポイント減少した。年齢別にみると、「現在取り組んでいないが、今後取り組みたい」と回答した市民の割合は、20代から30代前半が比較的高くなっていることから、若い世代のターゲット層にも届くイベント活動の周知方法を工夫する必要がある。 3)達成。文化財保護審議会に諮り、新たに1件小城市重要文化財に指定につながった。
			実績値	43.2	45.4	0.0	0.0	
			達成率	93.9%	94.6%			
2	歴史・文化活動に取り組んでいる市民の割合	%	目標値	12.0	13.5	14.5	15.5	
			実績値	13.3	12.2	0.0	0.0	
			達成率	110.8%	90.4%			
3	文化財の指定件数	件	目標値	90	91	92	93	
			実績値	91	92	0	0	
			達成率	101.1%	101.1%			
4			目標値					
			実績値					
			達成率					
5			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 施策（基本事業）の振り返り

基本事業	(施策の目標達成に向けて、どのように取り組んだか。)
歴史、文化・伝統芸能の継承と振興	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の歴史や文化に触れる機会の創出として、中林梧竹記念館、歴史資料館などの展示施設を活用した展示会を開催している。また、中林梧竹記念館の収蔵品を4期に分けて紹介し、展示解説を小城の歴史講座として行うことで、作品を身近に知る機会を創出した。 佐賀大学との交流事業として、「災害」をテーマに小城地域の歴史を紹介した。 伝統芸能を保存し、後世に継承できるように、活動団体に対する支援（補助金交付等）を行った。
文化財の適正な保護	<ul style="list-style-type: none"> 未指定文化財の調査を行い、小城市重要文化財に1件（2点）を指定した。 県指定重要文化財の樹木伐採、22世紀に残す佐賀県遺産の酒蔵補修に対する補助を行った。 屋根のない博物館構想に基づき、老朽化した文化財説明板2件を更新した。 国史跡土生遺跡指定50年に合わせて、展示会を開催した。シンポジウム、講演会、探訪会、土生遺跡公園まつりを開催した。

3 施策の課題（基本計画で掲げた施策の「現況と課題」、成果指標の達成状況を踏まえて、次年度以降に向けた施策の課題）

<ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化・伝統芸能の更なる振興に向けて、市民が郷土の歴史や文化に触れる機会の創出が求められている。 高齢化に伴う団体構成員の減少により、伝統芸能の活動が縮小傾向にあり、後継者育成が求められている。 市内には、千葉城や寺浦廃寺など調査が必要な遺跡のほか、散逸・滅失の恐れのある文化財が数多く存在しており、保存・整備・活用を進めていく必要がある。 文化財の保管や収蔵には特有の設備やメンテナンスが必要なことから保管場所が不足しており、新たな収蔵・保管場所の検討が必要となっている。
--

4 今後の取り組み（課題解決に向けた今後の取り組みの方向性・内容等）

<ul style="list-style-type: none"> 中林梧竹記念館、歴史資料館など展示施設を活用し、資料を紹介しながら、歴史・文化に触れる機会を創出する。 小城市の伝統芸能が後世に継承できるように、活動内容を市報・市HPを始めとした媒体で紹介するほか、活動団体に対して補助金を交付し、担い手確保に向けた取り組みを支援する。 指定文化財の適正保存とあわせて、未指定文化財の調査を進め、文化財指定につなげていく。 不足する文化財の収蔵施設の問題については、既存の公共施設の活用や地域コミュニティ、企業等との官民連携による保管場所の確保を検討していく。
--